

国際協力銀行と

「中堅・中小企業の海外事業支援に関する業務協力協定」を締結！



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、国際協力銀行（以下、JBIC）と「中堅・中小企業の海外事業支援に関する業務協力協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定の締結により、当行は世界18か所の海外駐在員事務所を持つJBICから、両行が協調融資した海外プロジェクトに関するモニタリング情報等の提供を受けることが可能となります。本枠組みを活用することで、当行は海外拠点が無いエリアでも現地の実態把握ができ、お客さまに対して最適な提案につなげてまいります。

当行は、今後もお客さまの海外事業展開のニーズにお応えし、海外ビジネスサポート体制を一層充実させてまいります。

記

1. 協定の概要

本協定は、JBICが創設・開始した「地域金融機関の海外事業モニタリング支援枠組み」に基づき締結するもので、当行はJBICが保有する海外駐在員事務所全18拠点を通じて、現地情勢や動向などのモニタリング情報を受けることが可能となります。

2. モニタリングの枠組み

対象案件	海外向け新規協調融資案件
実施主体	JBICおよびJBICが包括的にアドバイザー契約を締結している業務委託法人
実施方法	実施主体が海外現地法人に現地実査・訪問の上、現地プロジェクトの業況ヒアリング・工場視察等を実施し、モニタリングレポートを共有

3. 協定締結日

2025年10月23日（木）

以 上

<締結式の様子>



（左から国際協力銀行 代表取締役専務取締役 橋山 重人 京都銀行 専務取締役 幡 宏幸）

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

